

富山県企業局発注者支援業務積算基準要領

富山県企業局で発注する発注者支援業務は、国土交通省が定める積算技術業務積算基準を準用するものとする。

2 「4. 業務内容 (1) 適用工種 (土木工事)」に下記内容を追加する。

事業区分 (Lv0)	工事区分 (Lv1)	工事種別 (Lv2)
下水道施設整備	管路	管きょ工 (開削), 管きょ工 (小口径管推進), 管きょ工 (中大口径管推進), 管きょ工 (シールド), マンホール工, 特殊マンホール工, 取付管およびます工, 地盤改良工, 付帯工, 立坑工, 管渠更生工, 光ファイバーケーブル敷設工, 仮設工
	処理場・ポンプ場	敷地造成土工, 法面工, 地盤改良工, 本体作業土工, 本体仮設工, 本体築造工, 場内管路工, 吐口工, 場内・進入道路工, 擁壁工, 場内植栽工, 修景池・水路工, 場内付帯工, 構造物撤去工, 仮設工

以 上